一宮町宮の森霊園使用書類の諸手続

手続の種別	必要書類	部数	備 考
1. 使用許可	墓所使用許可申請書	1	
	戸籍抄本	1	町外にお住まいの方のみ提出。
	住民票謄本	1	本籍地が記載されたもの。
	印鑑証明書	1	
	保証人の住民票抄本	1	本籍地が記載されたもの。
	保証人の印鑑証明書	1	
	永代使用料		
	管理料		
2. 墓碑等の工事	霊園臨時使用申請書	1	工事着手前に提出。
	墓所使用許可証の写し	1	平面図、正面図、側面図に寸法を記入し提出。
	設計図書	1	
	霊園臨時使用工事完了届	1	工事完了後、町に提出。
3. 埋葬許可	埋葬•改葬申請書	1	
	火葬許可証	1	死亡届を提出した市町村から交付されます
	墓所使用許可証	1	
4. 改葬許可 (他から当園へ)	埋葬•改葬申請書	1	
	改葬許可証	1	遺骨のある市町村長から交付されます。
	墓所使用許可証	1	
(当園から他へ)	改葬許可証	1	一宮町長が許可証を交付します。
(墓地埋葬法第5条)	墓所使用許可証	1	
5. 本籍·住所·氏名変更 (保証人も同様)	使用許可証書換え申請書	1	
	戸籍謄本	1	本籍、氏名変更の場合。
	住民票抄本	1	住所変更の場合。
	墓所使用許可証	1	
6. 名義変更 (承継)	使用権承継届	1	
	戸籍謄本または除籍謄本	1	前使用者と承継者との関係のわかるもの。
	住民票謄本	1	世帯全員のもの。
	保証人の住民票抄本	1	前保証人と同一であっても必要です。
	墓所使用許可証	1	
7. 墓所使用許可証再交付	使用許可証再交付申請書	1	大 和学不毛结束大大的 2.担人计 和原小

^{5・6・7}の手続きをする際には、手数料200円がかかります。郵送で手続きをされる場合は、郵便小 為替200円分を同封してください。 ※5・6・7の手続きを2つ以上同時にする場合も、手数料は200円で変わりません。